

FAX 022-716-0717

感染症（コロナ）による要介護高齢者に関する問題

令和 2年 7月 2日

ケアマネ 氏名		市区町村	大崎地域
連絡先	電話 ・ FAX ・ メール	TEL	、 FAX
利用者の 状況	要介護度 (2)	利用している介護 サービス	地域密着通所介護 週3回 訪問介護（同一敷地） 週2回 ホーム（自費）に住んでいる。
<p>1 介護サービス停止による介護問題</p> <p>① 介護サービスが利用できない客観的現状</p> <p>② 介護が必要だが利用できず生活に困っている現状。（緊急性や介護の重さなどをできるだけ詳しく）</p> <p>① 町C ホームに入居しているAさん（80代女性）は、入所以前から入所事業所とは別のデイサービスに週3回通っている。</p> <p>4月16日 ホーム管理者より、「町Cでコロナ感染が広がっているので、施設として感染が落ち着くまで ホームで過ごしてもらうことに昨日決まった。同一敷地内のデイに通っている方も同じで、 ホーム内で過ごしてもらう。通院も家族が代理で受診してもらうことになる。デイで入浴していた方は ホームでヘルパーに入浴してもらうようになります」と連絡があり、週3回のデイを休み、元々週2回生活援助で利用していた訪問介護を身体介護を追加し対応。緊急事態宣言解除後の様子を見て、6月1日より外部のデイを再開できた。</p> <p>町Cで感染者が複数名発生した事情もあり、外部との接触を避ける措置は理解でき、同一敷地内のデイスタッフが1名 ホームに訪問し、利用者以外のAさんも希望あれば参加させてもらっており、6月から介護サービスとしては再開でき大きな支障はなかったかと考えている。</p> <p><u>しかし、6月末現在でもデイ以外の外出は制限されており、精神科受診は家族受診で問題ないが、婦人科での処置に行けない状態が続いており、困っている。</u></p>			
<p>2 その他、要介護高齢者支援に関する問題</p> <p>② Aさんは子宮脱で3ヶ月に1回のリング交換を医師より指示されており、前回2月下旬の交換だったため家族は5月下旬か6月中には受診を考えていた。</p> <p>3月後半から家族やケアマネの面会も制限されており、ケアマネも毎月数回施設と連絡をとりモニタリングや受診制限の確認を行っていた。家族も婦人科の受診については何度か施設管理者に話をし、その都度上司に確認をしてもらい、6月中の受診を考えていたが、受診のための外出許可が出ていない状態である。</p> <p>ホームの方でも、6月半ば過ぎ位から受診のための外出制限解除を検討していたようだが、最近しばらく振りで県内で感染者の発生が続いたため解除の決定ができないようである。6月30日家族とケアマネが面談し、家族から強く受診の必要性を話すよう打ち合わせをしたところである。</p>			

2020.04.21.宮城県ケアマネジャー協会

FAX 022-716-0717